

# 平成29年度春期組合員座談会意見集約 ～JA自己改革への挑戦 明日への黄金の郷づくり～

JAは1月31日から2月8日に、管内22会場で春期組合員座談会を開きました。組合員503人が出席し、JA役員と幹部職員が平成29年度事業概況報告、30年度事業計画の素案、明日への黄金の郷づくり～支店を含む機能再構築のあらまし～について説明。各会場では出席した組合員の方々からJA事業の活性化に向けてたくさんの質問や貴重な意見・要望が出されました。特集では、春期座談会で寄せられた主な質問や意見・要望とそれに対するJAの考え方を紹介します。JAは今後も自己改革の取り組みを進め、組合員や利用者の皆さまの負託に応える事業展開を続けてまいります。



営農・畜産部の新拠点となる現在の川崎支店

## 座談会での主な質問・要望

### ◎営農部門関連

**Q** 営農、畜産部門を川崎に移転する必要があるのか。

**A** 合併以来、各生産部会からの要望が強く、一元化を進めました。指導員を集約し営農指導体制を充実していきます。

**Q** 西部地区は米主体の産地なのに、担当課が川崎に移転する必要はあるのか。

**A** 米穀課を含む営農部の本店は川崎に移転しますが、各地区の指導は営農経済センターで対応します。

**Q** 畜産の人工授精はどこに置くのか。

**A** 川崎を拠点といたします。

**Q** 営農指導・営農相談会はどうなる。

**A** 営農指導・相談会は従来通り開催します。内容についても技術面や農政の情勢報告・説明を行っていきます。



**Q** 営農指導員の育成に努めて欲しい。

**A** 各種研修会・講習会への参加や、営農指導員の資格取得を行っております。

**Q** 経済・営農の渉外活動が弱いのではないのか。

**A** 29年度より、営農経済センターにTACを設置し、担い手金融リーダーとも連携した渉外活動に取り組んでおります。訪問件数等まだ課題はありますが、体制確立に努めていきます。

**Q** 「平泉」の名称はブランドになっていないのでは。

**A** 「いわて平泉ブランド」の消費地への浸透と定着を図るため、組合長を筆頭に一関市長、平泉町長にも対応をお願いし、主要取引市場で、トップセールスを行っています。今後もブランド確立に向け取り組みを進めていきます。



東京築地市場でのトップセールス

**Q** 農業後継者を育てるための取り組みは何かしているか。

**A** 農業後継者対策については、県や一関市、平泉町と共に新規就農ワンストップ相談窓口を開設し個別の相談に応じ就農支援に取り組んでいます。また、一関市より業務委託を受け就農に向けた研修生の受け入れや園芸課では農業を始めた方を対象に「園芸だよ全員集合」を開催し、野菜・花きなど主要園芸品目の現地見学会と説明会を開催しています。

**Q** 今年も「金色の風」は指定農家のみで作付けなのか。価格も教えてほしい。

▲30年度は耕作者が8人増え24人の指定農家で61畝を作付けする予定です。県からの配分面積がまだまだ少ないことから主食用米栽培面積4畝以上の認定農業者または中心経営体から選定しております。一般に作付けができるまでは、まだ時間がかかります。29年産米の買い取り価格は7350円(30キ)となっております。

Q ライスセンターの利用料を引き下げれば利用率が高まるのではないかと。  
▲施設の老朽化のため修理費等が多額であり、最大限努力をした利用料を設定しているのご理解をお願いします。

Q 飼料用米の荷受対応が遅い。カントリーエレベーターではコンタミ防止の対応が遅くなっているのは理解するが、収穫時期を過ぎるとの収穫は収量をかなり落とす事になり、補助金にも影響し、結果的に所得減となってしまう。  
▲現在の荷受け体制は、主食用米へのコンタミ防止のため、主食用米終了後に飼料用米を荷受けする体制としております。また大幅な飼料用米の作付け増もあり処理に遅れを取っていることから、今後改善に向けて検討していきます。



※コンタミ＝異物混入

Q JAで地産地消どのような方法を考えているのか。  
▲現在、地産地消、地産外商に取り組む販売推進課について、30年度より地産地消課を新たに設置し、地産地消に特化していく予定です。学校給食のほか、管内飲食店や

販売店へのいわて平泉ブランド農畜産物の販売を強化し、管内取引先を30年度に41社以上とすることを計画しています。また地産外商の推進についても担当課を中心に取り組んでまいります。

Q 農産物の輸出について教えてほしい。  
▲現在、リンゴは全農いわてを通じて1.5トを香港に輸出しています。米は生活経済課において香港へ13トの精米輸出を実施しています。引き続き県や全農と連携して情勢を見ながら取り組みます。

Q 種子法の廃止に伴う価格の変動はあるか。  
▲現在のところ、例年通り取り引きされており、大幅な値上がりは無い見込みです。

◎経済部門関連

Q 競争市場の中で購買品価格は高いが原因分析しているのか。  
▲購買の当用供給対応を効率化しながら購買予約率を高めていきます。また、大型規格の農薬の普及による生産コストの低減に向けて取り組んでまいります。

Q 営農経済センターの営業時間について、農家としては土・日・時間外の対応してほしい。  
▲資料取り扱い店舗の営業については、昨年11月に営業時間の統一を行い実施しています。繁忙期は平日18時まで営業。土・日・祝日は一関・花泉・千厩・大東の営農経済センターをご利用下さい。

Q 来店型生産資材店舗の新設とあるが、来店型というのはどういうコンセプトなのか。資材倉庫の代わりなのか。  
▲一関地域資材センターは品ぞろえを良くして目で見ても注文や購入していただく事を考えています。来店型といってもホームセンター等に対抗するものではなく、購買品の予約注文数量を増やし、単価を下げることで組合員に還元をしていきたいと考えますのでぜひ予約注文を利用していただくようお願いいたします。

Q 倉庫などの古い建物はどうするのか。農機センターはどうなるのか。  
▲古い建物は解体し借地は返します。農機センターについては今後の検討課題ですが、31年度を目途に東西2カ所に集約を構想しています。



Q 葬祭事業の利用はどのような状況か。また、子会社化を検討するのか。  
▲東地区は以前から利用の流れができています。西地区は合併後の利用率は低迷していましたが、最近ではホールの利用率も増加してきています。また、子会社化については、3カ年計画の中で構想しており、一定のラインになった段階で検討してまいります。

Q やすらぎの会員数は何人いるのか。  
▲会員数は29年12月末で2280人。以前は定期積金を契約し会員となっていました。

が、現在は3000円の入会金で会員になることもできます。

◎信用・共済部門関連

Q 支店が再編されると、年金は他金融機関へ流れるのではないかと。利便性も考慮し何か対策を考えているのか。  
▲対策としては、渉外担当者の増員と年金宅配サービスの利用促進を図ってまいります。

Q 支店再編後、ATMの設置継続をするよすがだが、利用状況が少なければATMも無くなるのか。  
▲利用の少ないATMもありますので、今後も利用を増やしていただくようカードの発行や啓蒙を図ってまいります。

Q 移動店舗で対応しているJAがあるが、支店統廃台の際に導入する予定があるのか。  
▲県内の2JAで採用していますが、利用者は減少している状況であり当JAでは導入は考えていません。統廃台後、ATMは現状通り設置するので、利用率が向上するよう対応していきます。

Q 再編後の支店では、水曜営業の現金取り扱いは出来ないのか。  
▲JAバンクのルールに基づき、現行では考えていません。

Q 年金宅配は交通手段の無い利用者にとって良い制度だが、現金を届けることによるトラブル等課題があるのではないかと。  
▲年金宅配は既に行っている制度でトラブル

ル等は発生していません。今後も万全を期して利用者との状況に合わせた対応をしていきます。



**Q 共済保有高が減っているのはなぜか。**

▲現在、入院保障のニーズが高く共済契約額の少額化が進んでいます。また、共済契約の満期到来と継続新規加入が減っているのも要因の一つです。

**Q 事故処理は共済連の対応になるそうだが。**

▲32年3月からの予定となっています。JAでの初期対応等は今まで通り継続していきます。

### ◎経営・総務・管理部門関連

**Q 部門別事業利益のシミュレーションは何を基にした数値か。また、赤字に対しての対応はどのように考えているのか。**

▲現在と28年度を基礎として、今までの一定の流れ、奨励金等の減少等、ひとつの基準でのシミュレーションをした数値です。今後も各種事業の伸長に取り組みと共に支店等の再編など経営基盤の強化を図ります。

**Q 一関地区は6支店を1支店に統合となっているが、区域が大規模過ぎるのではないか。**

▲組合員の地域性と生活圏を踏まえ、将来を検討した結果の支店再編計画ですのでご理解をお願いします。

**Q 支店再編をした際、一関中央支店はどこになるのか。新しく建てることで出資の増資はしたくない。**

▲一関中央支店は現在の本店敷地内と構想しています。出資の増資は考えていません。

**Q 支店を出張所として残す地域もあるが、支店と出張所の違いは何か。**

▲出張所となっても信用・共済窓口業務は従来通り行います。組合員の皆さまには今後ともご利用をお願いします。

**Q 支店統廃合により職員は何人減るのか。**

▲支店職員においては18人減、全体で38人減となる予定です。リストラは行わず段階的な退職と新採用の抑制などで職員数の調整をしていきます。

**Q 支店の再編と合わせて現在の施設等の利用についても同時に考えながら進めてほしい。また今後の利用方法においても説明会等開催していただき地域組合員の意見を取り入れていただきたい。**

▲遊休資産は地域の皆さんの意見を聞きながら、有効に活用していただけるよう進めていきます。

**Q JA合併後に売却した資産および取得した資産はあるのか。**

▲大きな資産で売却したものはありません。取得した資産は大東ライスセンターの貯留ビンの増設です。

**Q 支店再編により青年部・女性部の組織編制も変わるのか。**

▲青年部・女性部については新設するくらしの活動課が統括部署となります。各組織の編制は今までと変わりません。さらなる活動の活性化を目指します。



女性部による野菜夕市

**Q 政府主導の農協改革の信用事業分離への選択はどう考えているか。**

▲農業部門だけでは資金確保が困難なので、信用・共済・経済事業など総合JAとしての在り方を堅持していきます。

**Q 秋荘支店と藤沢支店に貸付が多いのはなぜか。貸倒れの心配はないのか。**

▲アパート・マンション建設資金や土地開発公社関連の融資があるからです。現状において貸倒れの心配はありません。

**Q 総代会は最高の議決機関なのに以前は無断欠席がかなり多かったようだ。合併してからはどうなっているのか。**

▲29年の総代会は総代691人のうち本人出席は412人で委任状と議決権行使書を合わせると607人となっています。

**Q 農家組合への育成費が大幅に減ったことと、購買奨励金がなくなった理由。**

▲合併当初は旧JA間の格差があり、なかなか統一化を図れませんでした。29年度、統一基準での対応となりました。育成費については各組合の事業・予算執行の期中とすることで29年度は激減緩和措置を施しました。30年度以降についてはご理解をいただ

くようお願いいたします。

**Q 准組合員利用規制とは。**

▲准組合員の利用量を正組合員の2分の1以内に制限するという政府の意向です。当組合は准組合員の比率が低いのでその影響を受ける心配は現時点ではありません。

**Q 目的積立金は減損損失に充てても良いのか。**

▲自然災害援助資金のほか、減損会計に充てても良いことになっています。

**Q 大東地区の3支店を1つにするには、交通の便が良いところにするべきではないか。**

▲支店の場所は、東部営農振興センターの建物と構想しています。

**Q 理事の定数を減らす考えはないのか。身を切る改革と言っているのだから、理事数を減らしてもいいのではないか。**

▲役員定数については3年後の役員改選に向け定数の変更を検討してまいります。

### ◇要望

職員の組合員訪問が足りない。事業に対する熱意も不足しているのでは。もっと、足を運べば、事業はまだ伸びるのではないかと。

農家はJAを頼りにしている。国政に振り回された農業の歴史だがどうしてこんな時代になったのか。JAに頑張ってもらいたい。

支店統廃合もやむえないところだが、JAの総合事業が継続されるよう努力してほしい。

